

マージン率等の情報提供について

令和 5 年 6 月 15 日

労働者派遣法第 23 条 5 項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を提供いたします。

- | | |
|-----------------------------|------------------------|
| ① 令和 5 年 6 月 1 日付け 派遣労働者数 | 14 人 |
| ② 令和 4 年度 派遣先事業所数 (実数) | 4 事業所 |
| ③ 令和 4 年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 | 38,140 円 (1 日 8 時間当たり) |
| ④ 令和 4 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 | 18,800 円 (1 日 8 時間当たり) |
| ⑤ 令和 4 年度 マージン率平均 | 50.7% |

$$\text{マージン率(\%)} = \frac{[\text{③労働者派遣に関する料金の額の平均額}] - [\text{④派遣労働者の賃金の額の平均額}]}{[\text{③労働者派遣に関する料金の額の平均額}]} \times 100$$

※ マージンには次の項目が含まれています。

- ・ 雇用主として負担する社会保険料 (労災保険・雇用保険・介護保険・厚生年金保険・健康保険など)
- ・ 派遣労働者にかかる経費 (教育訓練、福利厚生、年次有給休暇、特別休暇、慶弔金、健康診断など)
- ・ 会社運営にかかる経費 (事務所家賃、通信費、採用経費、管理費など)

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練内容

訓練種別	対象者	訓練方法	費用負担	賃金支給
IT 基礎 研修	新入社員	OJT	無償	有給
ビジネスマナー研修	新入社員	OJT	無償	有給
プログラミング研修	全従業員	OJT	無償	有給
システム設計研修	全従業員	OJT	無償	有給
ヒューマンスキル研修	3 年目	OJT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口

総務部 TEL 03-3572-2488

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項 (福利厚生など)

社会保険 (健康保険・厚生年金保険)、労働保険 (雇用保険・労災保険)、年次有給休暇、育児休業、介護休業、定期健康診断、ストレスチェック、キャリアコンサルティング 等

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和 6 年 3 月 3 1 日)

- ・ 協定労働者の範囲 (ソフトウェア開発技術者)

和心システム株式会社

許可番号 : 派 13-308384